

松嶋夜話 卷之下 72

〔原文〕然而方丈之玄關其脩十二間桁梁彫刻時之名匠左甚五郎手彫也

〔訓読〕然れども方丈の玄關、其の脩十二間、桁梁の彫刻、時の名匠左甚五郎の手彫なり

〔原文〕從方丈鐘樓間系長廊十六軒

〔訓読〕方丈より鐘樓の間に長廊十六軒を系（つな）ぐ

〔原文〕此樓廊之上有銅雲板乙口

〔訓読〕此の樓廊の上に銅雲板乙口有り

※銅雲板：雲板は主に禅宗の寺院で用いられる金属の鳴器です。銅または鉄で鑄造され、形が雲形につくられるところから雲板という名称が生まれました

〔原文〕彫松島九代住持唐僧俊明極嘉曆丙寅之銘文

〔訓読〕松島の九代住持の唐僧俊明極、嘉曆丙寅の銘文を彫る

〔原文〕雲板週圍三尺可

〔訓読〕雲板の週圍三尺可（ばかり）

〔原文〕三時鳴之

〔訓読〕三時に之を鳴らす

〔原文〕其響剽人耳聞數里

〔訓読〕其の響き人と耳を剽（かす）って

〔原文〕名稱什器也

〔訓読〕名稱の什器なり

〔原文〕方丈造功始末

〔訓読〕方丈造功の始末

〔原文〕哉于慶長九年至十四年

〔訓読〕慶長九年に哉（ま）って、十四年に至る

〔原文〕合画工之役三年

〔訓読〕画工の役三年を合して、

〔原文〕前後經九年落成

〔訓読〕前後九年を経て、落成す